(単位:円)

財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

1:法人会計

減価償却累計額 貸借対照表価額 貸借対照表科目 場所·物量等 取得年度 使用目的等 取得価額 資産の部 流動資産 現金預金 熊本第一信用金庫 本店営 普通 (本部) 運転資金として 1, 344, 083 業部 普通 (施設) 6, 654, 487 419, 697 普通 (短期) " " 403, 194 普通(自立) " 3.010.091 普诵 (B型) " " 普通(つばき寮) " 1, 180, 744 普通 (野ばら寮) 1,081,212 普通 (熊銀) 熊本銀行 " 134, 619 普通 (三菱) 三菱UFJ銀行 " 71,008 熊本第一信用金庫 本店営 13,000,000 定期預金 (施設) 業部 18.007.560 定期預金 (施設) " 定期預金 (施設) ,, 400,000 能本第一信用金庫 本店堂 普通 (補助事業) 業部 小計 45, 706, 709 事業未収金 自立支援給付費等 69, 997, 945 小口精算分 未収金 ICT補助金 750 000 未収補助金 流動資産合計 116, 454, 654 2 固定資産 (1) 基本財産 (つばき学園拠点区分) 第1種社会福祉事業であるつ 熊本市西区花園7丁目10 つばき学園 108, 987, 048 90-2 他3筆 ばき学園に使用している (野ばら拠点区分) 第2種社会福祉事業である野 熊本市西区花園7丁目11 野ばら 200,000 08 - 17ばら作業所に使用している (グループホーム拠点区分) 熊本市西区花園7丁目11 第2種社会福祉事業であるつ つばき寮 9, 369, 950 ばき寮に使用している 06-1 他2筆 熊本市西区花園7丁目19 第2種社会福祉事業である桃 桃の里 30, 780, 100 80-7 他2筆 の里に使用している 第2種社会福祉事業である柿 熊本市西区花園7丁目19 柿原 19, 475, 000 原に使用している 79-1 他3筆 小計 168, 812, 098 建物 第1種社会福祉事業であるつ (つばき学園拠点区分) 2001年度 471, 527, 466 295, 019, 895 176, 507, 571 つばき学園 ばき学園に使用している 第2種社会福祉事業である野 2005年度 79, 016, 707 44, 907, 972 (野ばら拠点区分)B型 34. 108. 735 野ばら作業所 ばら作業所に使用している 第2種社会福祉事業である野 (野ばら拠点区分)B型 32, 975, 000 26, 160, 930 6, 814, 070 自立訓練事業所 2004年度 ばら作業所に使用している 第2種社会福祉事業であるつ (グループホーム拠点区分) 2004年度 35.574.000 30, 384, 753 つばき寮 5 189 247 ばき寮に使用している 第2種社会福祉事業である野 野ばら寮 2016年度 39, 326, 297 22. 978. 827 16.347.470 ばら寮に使用している 第2種社会福祉事業である桃 桃の里 2008年度 57, 864, 000 44, 284, 619 13, 579, 381 の里に使用している 第2種社会福祉事業である柿 柿原 2015年度 60, 790, 955 29, 346, 860 31, 444, 095 原に使用している 294, 789, 806 小計 基本財産合計 463, 601, 904 (2) その他の固定資産 第1種社会福祉事業であるつ 建物 (つばき学園拠点区分) 2002年度 293.632 293.630 ばき学園に使用している 第1種社会福祉事業であるつ (つばき学園拠点区分) 2020年度 44, 576, 784 10, 653, 084 33, 923, 700 建物 ばき学園に使用している 第1種社会福祉事業であるつ 建物 (つばき学園拠点区分) 2022年度 9,834,000 1, 493, 038 8, 340, 962 ばき学園に使用している 第1種社会福祉事業であるつ 建物 (つばき学園拠点区分) 2023年度 27, 313, 000 1,031,758 26, 281, 242 ばき学園に使用している 第2種社会福祉事業である野 (野ばら拠点区分)B型 2021年度 11, 291, 387 1, 986, 713 9, 304, 674 建物 ばら作業所に使用している 第2種社会福祉事業である野 建物 (野ばら拠点区分)B型 2022年度 5,060,000 817, 590 4, 242, 410 ばら作業所に使用している 82, 092, 990 小計

| 1 | Ī | 1 | Ī | 笠 1 拜,笠 0 拜社会短礼事类 | Ī | Ī | |
|--------------------|---------------|--------------------------|----------|--|--------------|--------------|-----------------------------|
| 構築 | 物 | 外構工事・花壇等 | _ | 第1種・第2種社会福祉事業 である障害福祉事業に使用し ている | 57, 892, 862 | 39, 063, 226 | 18, 829, 636 |
| 機械 | 炒 / 1 建 古 | 水耕栽培機器・業務用洗濯 機他 | _ | 第2種社会福祉事業である就 労支援事業に使用している | 28, 387, 779 | 22, 548, 329 | 5, 839, 450 |
| 車輌 | 運搬具 | トヨタ(ハイエース)・ユ ニック車他 | _ | 第1種・第2種社会福祉事業 である障害福祉事業に使用し ている | 22, 305, 869 | 20, 502, 230 | 1, 803, 639 |
| 器具法 | 25/14带具 | 厨房機器・エアコン・事務機器 他 | _ | 第1種・第2種社会福祉事業 である障害福祉事業に使用し ている | 74, 536, 780 | 58, 614, 704 | 15, 922, 076 |
| 権利 | | リサイクル預託金 | _ | 権利金 | 332, 100 | 0 | 332, 100 |
| ソフ | トウェア | 勤怠管理ソフト | _ | 第1種・第2種社会福祉事業 である障害福祉事業に使用し ている | 1, 583, 450 | 0 | 1, 583, 450 |
| 退職組 | | 熊本県民間社会福祉事業従 事者退職共済事業 | _ | 職員の退職金に備え積立を行 ている | _ | _ | 11, 544, 124 |
| 措置加 | 施設繰越特定 | 定期預金 | _ | 将来における設備整備にあて る為に積み立てている資産 | _ | _ | 0 |
| 人件 | 費積立資産 | 定期預金 | _ | 将来の人件費に使用する目的で積立を行っている資産 | _ | _ | 10, 000, 000 |
| 工賃 | 変動積立資産 | 定期預金 | _ | 将来にわたって安定的に工賃 を支給する目的で積立を行っ ている資産 | _ | _ | 320, 000 |
| 設備領 | 等整備積立資産 | 定期預金 | _ | 将来における就労支援事業の 設備等の更新等に使用する目 的で積立を行っている資産 | _ | _ | 1, 680, 000 |
| その | 他の固定資産 | 樹木、借地造成工事費 | _ | 第1種・第2種社会福祉事業 である障害福祉事業用施設に 使用している | _ | _ | 489, 835 |
| その他の固定資産合計 | | | | | | | 150, 437, 300 |
| 固定資産合計 | | | | | | | 614, 039, 204 |
| 資産合計 730, 493, 858 | | | | | | | |
| I 負債の部 | | | | | | | |
| | 動負債 | *** | | | 1 | 1 | 0.006.000 |
| | 未払金 以内返済予定 | 業者支払 3月分 | | / | _ | | 8, 886, 083 |
| 設備資金 | | 独)福祉医療機構 | _ | | _ | _ | 12, 522, 000 |
| 未払 | | 社会保険料 | _ | | _ | _ | 3, 478, 064 |
| 預り | | 源泉税 | _ | | _ | _ | 57, 835 |
| | | 源泉税・住民税 | - | | _ | _ | 1, 715, 940 |
| 前受: | | 花園台コーポ 4月分 | - | | _ | _ | 7 600 000 |
| 負分! | 引当金 | 当期分 流動負債合計 | _ | ν | | <u> </u> | 7, 600, 000 34, 259, 922 |
| | | | | | | | |
| | | 独)福祉医療機構 | - | | _ | _ | 84, 862, 000 |
| | | 熊本県民間社会福祉事業従 事者退職共済事業 | _ | | _ | _ | 11, 544, 124 |
| 固定負債合計 96,406, | | | | | | | |
| 負債合計 130 | | | | | | | |
| <u> </u> | | | | | | | 599, 827, 812 |

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。